



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

世界人権宣言70周年

12月4日～10日は

人権週間



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

平成30年度人権啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

亀山市人権施策基本方針 基本理念

みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点 めざそう、一人ひとりの 人権が尊重されるまち

人権週間 とは、法務省および全国人権擁護委員連合会が定める12月4日～10日(人権デー)の1週間で、世界人権宣言の意義を広く訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的にしています。亀山市でも人権週間に合わせて、さまざまな啓発活動を実施していきます。



～人権週間中の取り組み～

■街頭啓発

人権擁護委員と啓発物品の配布を行います。
とき 12月7日(金) 午前10時～11時
ところ 亀山エコータウン本館
フーズアイランド関店

■ヒューマンフェスタ in 亀山

人権について知ることができるイベントです。
とき 12月8日(土) 午前10時～午後2時50分
ところ 亀山東小学校体育館

■特設人権相談の開催

人権擁護委員はあなたのまちの身近な相談相手です。
人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしたりする民間ボランティアです。
近所のもめごと、離婚や相続など家庭の問題、いじめや体罰、職場でのセクハラ、DV等でお悩みの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。
とき 12月7日(金) 午後1時～3時
ところ 市役所 1階市民対話室
関支所 1階応接室 1
あいあい 1階個別相談室

人権擁護委員

- 楠井 嘉行 宮崎 みつ子
- 國分 てる子 関 弘江
- 西川 省三 多田 照和
- 上原 つゆ子 須川 幸弘
- 宮崎 司



人権擁護委員の証

■電話による人権相談

人権に関する問題でお困りの場合は、法務局の人権相談をご利用ください。

- みんなの人権110番 (☎ 0570-003-110)
- 女性の人権ホットライン (☎ 0570-070-810)
- 子どもの人権110番 (☎ 0120-007-110)

受付時間 いずれも平日の午前8時30分～午後5時15分

■平成30年度「人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別等の同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問合せ 文化スポーツ課文化共生グループ(☎96-1223)